

松江市告示第 23 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成 17 年松江市条例第 396 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 1 月 13 日

松江市長 上 定 昭 仁

公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
片句集会所	松江市鹿島町片句 377 番地 片句自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
石津集会所	松江市鹿島町上講武 676 番地 2 石津自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
古殿集会所	松江市鹿島町上講武 614 番地 古殿自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
大石集会所	松江市鹿島町上講武 402 番地 1 大石自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
北側集会所	松江市鹿島町南講武 884 番地 3 北側自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
寺谷集会所	松江市鹿島町南講武 338 番地 1 寺谷地区自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
畑垣集会所	松江市鹿島町佐陀本郷 683 番地 畑垣自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

古浦集会所	松江市鹿島町古浦 602 番地 133 古浦自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
宮内集会所	松江市鹿島町佐陀宮内 84 番地 6 宮内区	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
手結集会所	松江市鹿島町手結 1770 番地 手結自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
武代集会所	松江市鹿島町武代 340 番地 1 武代自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
深田集会所	松江市鹿島町佐陀本郷 392 番地 1 深田区自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
峯谷集会所	松江市鹿島町佐陀本郷 729 番地 峯谷自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
尾坂集会所	松江市鹿島町北講武 1491 番地 3 尾坂自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
南側集会所	松江市鹿島町南講武 603 番地 南側集落自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
志客集会所	松江市鹿島町佐陀本郷 2440 番地 1 志客自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
小谷集会所	松江市鹿島町南講武 401 番地 小谷自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
一矢集会所	松江市鹿島町名分 99 番地 1 一矢自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
柏集会所	松江市鹿島町北講武 996 番地 6 柏集落自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

恵曇集会所	松江市鹿島町恵曇 518 番地 2 恵曇自治会	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
昭栄集会所	松江市鹿島町武代 241 番地 4 昭栄区	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで